

保税蔵置場許可公告

関税法第42条第1項の規定により下記のとおり保税蔵置場の許可をしたので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年5月7日

名古屋税関長 奈良井 功

記

- 被許可者の住所及び名称
愛知県名古屋市熱田区六野一丁目3番6号
株式会社ダブリュエスカンパニー
- 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社ダブリュエスカンパニー港倉庫 保税蔵置場
愛知県名古屋市港区高木町四丁目36番
愛知県名古屋市港区高木町四丁目36番地
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造スレート葺平家建
コンクリート舗装土場
1棟 1か所 834平方メートル
- 蔵置する貨物の種類
輸出入一般貨物
- 許可期間
自 令和 8年 6月 1日
至 令和11年 5月31日